

= I N D E X =

- 【1】 油小路美化活動のお知らせ
- 【2】 第26回東高瀬川クリーンアップ（清掃活動）の御報告
- 【3】 「The Future of KYOTO AWARD」の御案内
- 【4】 「こどもみらい住宅支援事業」の御案内
- 【5】 「マンション管理アドバイザー派遣制度」の御案内

=====
【1】油小路美化活動のお知らせ
=====

油小路沿道の清掃活動が6月も開催されます。是非御参加ください。

また、7月・8月は熱中症予防のため、休止いたします。次々回は9月の予定です。詳細は、京都市まちの美化推進事業団のホームページで御案内します。

<油小路南側の清掃>

- 開催日時：令和4年6月21日（火）10時～ ※雨天翌日
- 集合場所：次のいずれかの場所へ午前10時までに集合
 - ①竹田駅西口広場 ②油小路通大手筋交差点・三栖公園西側歩道
- 清掃コース：油小路両側歩道を京セラ本社ビル前まで清掃
詳しくは下記の京都市まちの美化推進事業団のホームページを御参照ください。
<http://www.bika-kyo.jp/schedule/>
- お問合せ先：京都市まちの美化推進事業団
TEL：075-231-5300 FAX：075-211-0522
E-mail：bika-kyo@mbx.kyoto-inet.or.jp

=====
【2】第26回東高瀬川クリーンアップ（清掃活動）の御報告
=====

東高瀬川を美しくする会などと共催で、5月21日に東高瀬川クリーンアップ（清掃活動）を開催いたしました。当日の朝は小雨が降り心配なお天気でしたが、開始後はお天気も持ち直し、39名の参加者の皆様と無事に活動を終えることができました。

この度、御協力いただきました地域の方々、企業の関係者の皆様、誠にありがとうございました。次回は10月頃を予定しておりますので、是非御参加ください。

<開催結果>

- 日 時：令和4年5月21日（土）8時50分～10時30分
- 場 所：集合場所① 東高瀬川と琵琶湖疎水合流地点

(伏見区景勝町の河川敷)

集合場所② 新大手橋東側の東高瀬川の河川敷

(伏見区横大路三栖大黒町の河川敷)

○内 容：東高瀬川の河川敷及び周辺道路において、ごみ拾い等の清掃を実施。

○参加者：39名

【3】「The Future of KYOTO AWARD」の御案内

京都市では、地元金融機関（京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫）及び日本たばこ産業と連携・協働し、学生が主体となり地域の課題解決に取り組む「The Future of KYOTO AWARD」を昨年末に立ち上げました。只今、本取組をサポートいただく賛同企業・団体を募集中です。

詳細は「The Future of KYOTO AWARD」ホームページを御参照ください。

<https://www.kyoto-award.com>

▽▼賛同企業・団体を募集しています▼▽

本事業は、学生自らが地域の社会課題を見つけ、解決策を検討・提案し、さらにその実証までを行います。審査を経て採択された提案には表彰を行うとともに、賛同企業からの助言等の協力のもと実証を行い、学生の成長を応援します。

○賛同団体・企業のメリット

- ・団体・企業のPR・イメージアップ
- ・新卒人材採用の出会いづくり
- ・SDGs への参画のきっかけづくり

○御協力をお願いする内容

- ・事業全体の推進に対するご提言やご支援
- ・資金面でのご協力
- ・企業・団体名等を冠した賞の創設
- ・審査会に参加し、学生の提案に対する審査・助言
- ・取組への助言等の伴走支援

本事業への賛同に御関心をお持ちの企業・団体様は、下記お問い合わせ先まで御連絡ください。

The Future of KYOTO AWARD 準備事務局（株式会社関広内 担当：山本，吉田）

TEL:075-212-5221

E-mail: mail@kyoto-award.com

エントリーフォーム: <https://forms.gle/woTbNgGYZJr1HKwd8>

【4】「こどもみらい住宅支援事業」の御案内

国土交通省では、子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、省エネ性能を有する住宅を増やすため、令和4年1月から「こどもみらい住宅支援事業」を開始してい

ます。

子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する住宅の新築で最大100万円、省エネリフォーム等を行う場合は最大60万円、また、世帯問わず省エネリフォーム等を行う場合は最大45万円の補助金が支給されます。

原油価格・物価高騰による住宅価格上昇への対策として、子育て世帯等による省エネ住宅購入支援等を継続的に実施する観点から、今般、交付申請期限の延長等が決定されました。

住宅の新築やリフォーム工事を検討されている方は、まずは、以下のホームページを御確認ください。

▽▼こどもみらい住宅支援事業▼▽

<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>

○こどもみらい住宅支援事業のお問合せ先

こどもみらい住宅支援事業事務局

ナビダイヤル：0570-033-522

I P電話等からのお問合せ先：042-204-0994

○その他お問合せ先

京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課

電話：075-222-3666

【5】「マンション管理アドバイザー派遣制度」の御案内

京都市では、市民の皆様が京都市で快適に住み続けていただけるよう、また、市外にお住まいの方にも京都市にお住まいいただけるよう、住宅に関する情報発信や、見学会、相談会等の様々な取組を行い、これらの情報を皆様にお届けしたいと考えております。

この度、初めて分譲マンションを購入された方や、新たにマンション管理組合の組合員に専任された方向けに【分譲マンション管理についての基礎知識】や、分譲マンション管理組合向けに、専門家（マンション管理士等）をアドバイザーとして派遣する【分譲マンションアドバイザー派遣制度】を御案内させていただきます。

～管理組合、大規模修繕って何するの？～

快適なマンションライフを長期的に維持するために、まずはマンション管理についての基礎知識を深めてみませんか？

永く愛されるマンションは住人おひとりおひとりの学びから。

◇「すまいの学び・分譲マンション編」はこちらから↓

<https://miyakoanshinsumai.com/knowledge/?mokuteki=apartment>

～マンション管理の専門家アドバイザーを派遣してほしい～

京都市では分譲マンションの管理組合さまに向けて、マンションに関する専門家（マンション管理士等）をアドバイザーとして派遣します。

これまでの建替え・大規模修繕に加え、管理規約や長期修繕計画等管理運営の御相談も派遣の対象になりました。

【相談例】

- ・管理組合の運営，規約，経理，長期修繕計画作成見直し，災害時等に関すること。
- ・建替え・大規模修繕に関すること。

※本制度の受付には限りがあります。是非お早めに！！

◇京都市分譲マンション管理アドバイザー派遣制度の御案内はこちらから↓

<http://www.kyoto-jkoshu.or.jp/sumai/haken/index.html>

○お問合せ先

- ・京（みやこ）安心すまいセンター

<http://www.kyoto-jkoshu.or.jp/sumai>

電話：075-744-1670

すまいに関する相談対応・普及啓発・情報提供など、市民のみなさまに利用いただける「すまいのワンストップ総合窓口」で、「京すまいの情報広場」や「京都市学区別すまいの子育て環境情報サイト」を運営しています。

- ・京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課

電話：075-222-3666

らくなん進都整備推進協議会メールマガジン 第135号 2022/6/15

編集・発行／らくなん進都整備推進協議会 事務局

本メールマガジンに関するお問い合わせ先

mailto:rakunan-shinto@kyoto-nanbu.org

TEL. 075-354-8701 FAX. 075-354-8704 (京都市景観・まちづくりセンター 担当：金森)
